

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸 3 番 1 号
【電話番号】	019 (651) 6161 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 澤瀬 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 8 号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03 (3270) 2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区国分町一丁目 6 番18号) 株式会社 東北銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 8 号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成22年6月25日開催の当行第90期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成22年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 当行普通株式1株につき金2円50銭（総額236,996,775円）

② 効力発生日 平成22年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として浅沼新、村上尚登、千葉幸長、輪島裕三、宮田俊平、笹渡守及び熊谷祐三を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として藤元隆一及び宇部貞宏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として中野俊彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
(会社提案)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率 (%)	可否
第1号議案 剰余金処分の件	60,701	99	0	92.91	可決
第2号議案 定款一部変更の件	60,681	105	14	92.88	可決
第3号議案 取締役7名選任の件					
浅沼 新	57,900	2,900	0	88.62	可決
村上 尚登	57,911	2,889	0	88.64	可決
千葉 幸長	57,911	2,889	0	88.64	可決
輪島 裕三	57,984	2,816	0	88.75	可決
宮田 俊平	57,974	2,826	0	88.73	可決
笹渡 守	57,890	2,910	0	88.61	可決
熊谷 祐三	56,529	4,271	0	86.52	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
藤元 隆一	60,683	117	0	92.88	可決
宇部 貞宏	60,653	147	0	92.83	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
中野 俊彦	60,617	183	0	92.78	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合であります。なお、比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。